

東西にみる道祖神の現状

鈴木 英 恵

SUZUKI Hanae

はじめに

道祖神は、人々が暮らす生活空間の中で最も身近な信仰対象として造立され、祀られてきた。それを示すように、北関東に位置する集落を歩くと、ムラの境や三本辻には道祖神をはじめとする石仏が佇んでいる。これらの石仏の周りをみると、綺麗に草が刈られ、米や果物が供えられているところもあり、花が手向けられているものも少なくない。このような光景を眼にすると、地域の人々が日常的に道祖神などの石仏を管理している姿がうかがえる。道祖神はムラの人々の心の拠り所となると同時に、様々な行事や儀礼を伴って継承されているといえる。

このように道祖神には石造物という一面と、道祖神信仰に拠る行事と儀礼という二面性をもっている。このため、道祖神と一言でいうと石造物の道祖神を指しているのか、道祖神に付随する行事を指しているのか、しばしば混乱を招くことがある。例えば、本州中部の各地にみられる小正月の火祭りはドウソジンと呼ばれ、道祖神信仰による行事と考えられていることが多い〔倉石 1990〕。道祖神は、その側面や機能が多種多様なことから個人や地域社会、また様々な視点や立場により、そのイメージは無⁽¹⁾限大に広がる。道祖神が人々の生活空間の中に根付く信仰対象であるからこそ生じることといえる。

本稿では道祖神に付随する行事とその継承について、その多面性を醸成する背景を追究することを目的に、東日本に位置する群馬県高崎市倉渕町と西日本に位置する鳥取県西伯郡大山町旧中山地区を調査地に選定し比較検討した。

1 全国分布にみる道祖神

(1) 東西における道祖神

石仏としての道祖神は、北は青森県から南は島根県まで分布する。道祖神の造立数を概観すると、東日本では長野県、群馬県、神奈川県、静岡県、山梨県、新潟県などを中心とする本州中部に集中し、西日本では鳥取県に多い〔石田 2001〕。石田哲弥は、ある一定の地域に道祖神が偏在することから、その分布を「太平洋沿岸の静岡県・神奈川県から長野県・新潟県へと、日本海にいたる中部山岳地帯を中心とした関東甲信越地方と、山陰地方の鳥取県を中心とした三県（鳥取県、島根県、岡山県）のごく限られた東西二地域に偏在している」と述べ、これらの分布状況から東北地方の一部や近

表1 東西にみる道祖神造立数

区域	県名	道祖神造立数 (碑および像)	双体道祖神		参考文献
			造立数	割合(%)	
東	長野県	3,977	2,543	63.9%	(1)
	群馬県	3,536	1,892	53.5%	(2)
	神奈川県	2,841	1,423	50.1%	(1), (3)
	山梨県	2,224	347	15.6%	(1)
	静岡県	1,865	537	28.8%	(1)
	新潟県	526	387	73.6%	(1)
	埼玉県	317	44	13.9%	(1)
西	鳥取県	605	360	59.5%	(4)
	島根県	113	80	70.8%	(1)

表1は、参考文献による造立数を基に作成した。群馬県のは、県の報告書に拠る。神奈川県の道祖神合計数は県の報告書に拠ったが、双体道祖神碑については石田の統計に拠る。鳥取県に関しては、森納による統計に拠る。以下、参考文献を挙げる。(1) 石田哲弥編「現存道祖神塔の実態と変遷の歴史——統計学が語る道祖神塔造立の変遷——」(『道祖神信仰史の研究』所収、2001年、59頁)。(2) 群馬県教育委員会『道祖神と道しるべ 上州の近世石造物 (1)』1986年。(3) 神奈川県教育庁文化財保護課『神奈川県の道祖神調査報告書』1981年。(4) 森納「サイノカミの神体(依代)」(『補訂塞神考』所収、1991年、180-181頁)

1ではその前提を踏まえ、道祖神が多く造立されている県を挙げた。道祖神の造立数に関していえば、国レベルでの悉皆調査の対象とはされていないが、都道府県および市町村レベルでの悉皆調査は行われており、報告書は数多く刊行されている。⁽³⁾

道祖神の造立数を東西に分類すると、東では本州中部に位置する長野県が最も造立数が多く、次いで群馬県、神奈川県、山梨県、静岡県へと続く。また西では、鳥取県の造立数が多いことに特徴がある。双体道祖神の造立数を見てみると、東では山梨県の順位が後退している。双体道祖神が道祖神にしめる割合を見てみると、東では新潟県が70%以上であり、長野県が60%以上、群馬県、神奈川県が50%台と多いが、山梨県、埼玉県は10%台と著しく減少している。一方、西では島根県が70%以上あり、鳥取県は50%台である。このようなことから、西日本の対象地域はその道祖神造立数の多い鳥取県とし、東日本の対象地域は、道祖神造立数が多く双体道祖神造立数のしめる割合が鳥取県と同じ50%台の群馬県とした。なお、鳥取県と島根県を一体化し、双体道祖神の割合が近くなる長野県を対象とすることも考えたが、群馬県に比べ観光化が進んでおり、その継承が群馬県と比較して懸念がある。そのため群馬県とした。

道祖神の造立数から東西地域の特徴を概観したが、いずれも道祖神の造立年代が江戸期であり、本州中部および山陰地方には道祖神の信仰が普及し、その結果として道祖神が造られ付随する行事や儀礼が今日まで継承しているといえる。

(2) 東西における道祖神の研究意義

道祖神が信仰されている地域では、それぞれ特色ある地域性の行事や儀礼が行われている。一方で、東西において道祖神の造立数が多い地域では、行政が石造物である有形の道祖神を観光資源と見做し、新たに道祖神が造立されるなど地域おこしとして活用している。⁽⁵⁾ 特に小正月の火祭りの行事

畿地方、九州、四国では殆ど見られないと指摘している。〔石田 2001 59-61 頁〕また、日本石仏協会の設立に係わった大護八郎は、東西にみられる石仏の様相の異質性に注目し、その特徴について検討している。⁽²⁾

地域における道祖神の行事のあり方、またその継承の方法を比較検討する場合、相違点が多分に期待できる反面、共通点の多い地域を選定することが肝要になる。このようなことから、比較する対象地を東西に求め、その地域を選定するために、道祖神碑も含めた道祖神像の造立数、双体道祖神造立数、道祖神造立数にしめる双体道祖神造立数の割合を表1 東西にみる道祖神造立数 として作成した。道祖神が集中して分布するのは、東日本の本州中部と西日本の山陰地方である。表

は、国の重要無形民俗文化財の指定の対象となり、中には地元の観光協会が観光客を呼び込もうとツアーを組む地域⁽⁶⁾も見受けられる。このような動きは道祖神にみられるフォークロリズムであるが、この点に関しては別稿に譲りたい。

表2 道祖神にみられる形態と特徴

道 祖 神	形態	特 徴
	有形	道祖神の信仰対象として造られた有形（像および碑）の石造物を指す。
	無形	有形の道祖神に付随する無形の道祖神信仰、および行事・儀礼を指す。

道祖神における現状を把握すると、その側面と機能から2つに大別できると考えられる。表2は、道祖神にみられる形態と性質を挙げ、それぞれ有形である石造物の道祖神、無形の道祖神信仰から生じる行事・儀礼に分けて示したものである。

このように2つの特徴を併せ持つ道祖神は、どのように地域の人々とかかわっているのだろうか。現在、道祖神は人々の興味関心の対象となり、外部から多くの人を呼び込む存在となる反面、各ムラや家での道祖神信仰は引き継ぎが難しくなっている。このような中、どのようなかたちで行事、儀礼は行われ、地域の人々に維持されているのであろうか。本稿では、石造物の道祖神が多く造立されている東西2つの地域を取り上げ、その背後に展開される道祖神信仰に焦点をあて、その行事の担い手に注目し、現状と特徴を明らかにしていくことを目的にしている。

次に、東西にみられるこのような事柄を対象に比較した論考を挙げ、東西における道祖神の現状を把握する意義について考えてみたい。宮本常一は、日本民族が共通した文化を持つという前提から、東日本と西日本の年中行事を比較検討し、その文化の差異を明らかにしようと試みた〔宮本 1995〕。福田アジオは、東日本と西日本における村落景観から読み取れる地域差に注目し、関東地方村落は屋敷林に囲まれる家々が多いことから東の緑、また関西地方村落は家々が密集することから西の黒と呼び、その村落空間の相違は地域の社会のあり方が投影されたものと指摘し、特色として「家を強調する東とムラを強調する西」が集落の景観に現れると説いた〔福田 1993a〕。また東西にみられる年中行事の担い手に注目し、その特徴に東は家単位で行事を執行するのに対し、西はムラ単位で年間の行事を執行すると述べている〔福田 1993b〕。これらの論考から、東西におけるいわゆる民俗事象を取り上げることは、その地域差から個々のムラの姿を浮かび上がらせることが可能となり、担い手を中心とした伝承の形態およびその内容も単純ではないことが理解でき、様々な要素が積み重なった上でその地域独自の様相が形成されることもみえてくる。このようなことから、東西の道祖神信仰による行事の担い手とその方法を比較することにより、その共通点と差異を浮き彫りにし、日本全体としての道祖神信仰に関する形態や傾向を捉えることができると考えられる。

以下、東西の道祖神の現状を把握するため、群馬県、鳥取県に位置する地域の道祖神の担い手に焦点をあて、その現状をみていきたい。東では、群馬県高崎市倉渕町を調査地とした。その理由は、群馬県には3,536体の道祖神があるとされるが、多くは西毛地域（鳥居峠道、中山道、下仁田道、十石街道の4街道を含む地域）に集中する。道祖神に刻まれた年銘を手掛かりに県内の傾向を概観すると、倉渕町の寛永2年（1625）銘が最も古く、町内には77ヶ所114体の道祖神（双体像96体、文字碑11体、自然石5体、単体2体）が造立されることから、倉渕地域を起点に諸街道へ伝播したと考えられるためこの地域の重要性を考慮した⁽⁷⁾。また西では、鳥取県の西部にあたる西伯郡大山町を中心に行うことにした。鳥取県におけるサイノカミ（塞の神）⁽⁸⁾は、旧国名の因幡と伯耆で形態と信仰が異なる。因幡では、村境に神木・自然石・小祠などを祀る場合が多く、その信仰も足や耳の病を祈願す

るものが多いとされる。一方、伯耆では石造物の道祖神が主であり、特に双体道祖神が造立される割合が高く、最も古いのは安永5年（1776）銘でその信仰は縁結びとされ、各ムラでは毎年12月15日前後にサイノカミマツリが行われる。因幡ではサイノカミは縁切りの神と解釈され、サイノカミマツリは特に行われず、片方の草鞋や草履を供える〔高島 1984〕。本稿では、ムラで行われるサイノカミマツリを重視し、西伯郡大山町の旧中山地区を調査地とした。理由は、伯耆には366体のサイノカミが造立されるが、西伯郡大山町には183体、そのうち旧中山町地区は40体が点在し、その内双体像が39体、文字碑が1体である〔高島 1990〕。鳥取県西伯郡大山町旧中山地区は、双体像の形態をとったサイノカミが集中するため、サイノカミ信仰にも何か特徴があるのではないかと考え、その担い手と継承の方法について調査を行った。以下、東西の道祖神のあり方を比較検討するにあたり、図1：東の群馬県高崎市倉渕町、図2：西の鳥取県西伯郡大山町旧中山地区の位置を示す。



図1 群馬県高崎市倉渕町



図2 鳥取県西伯郡大山町旧中山地区

2 群馬県高崎市倉渕町における道祖神

調査地概要と道祖神の特徴

高崎市倉渕町は群馬県西部に位置し、北は長野県北佐久郡軽井沢町と接する。平成18年1月23日に高崎市と合併し、群馬郡倉渕村から高崎市倉渕町となった。倉渕町の最高峰である鼻曲山は烏川の源であり、倉渕町を長手方向に縦断する形で流れる。烏川に沿って集落が形成され、三ノ倉、岩氷、水沼、川浦、権田の5つの地区がある。倉渕地区の人口数は、平成22年7月1日時点のものになるが、世帯数が1,550戸、人口数が4,315人となっている。倉渕地域には、77ヶ所114体の道祖神がある。⁽⁹⁾ここで倉渕町における道祖神の特徴と現状について述べていきたい。倉渕町が旧群馬郡倉渕村であった2001年当時、国民文化祭の一環として旧倉渕村は『道祖神フェスティバル』を開催した。その際に地元の中学生をボランティアガイドに起用し、村内の道祖神を見学する「道祖神の里めぐり」が行われた。このイベントはとても好評で現在も引き続き行われているが、この例にみるように、行政に拠る道祖神の活用の動きがある一方で、各ムラや家単位では特色ある道祖神行事が行われている。その継承や方法は一様ではないが、聞き書きを行った結果、地域全体に渡ってみられる行事は①ドウソジン（小正月の火祭り）、②12月15日の屋敷祭りの日に道祖神を祀る、の2点であることが確認できた。以下では、倉渕地域における道祖神信仰を重視し、ムラ単位で行う小正月の火祭りのドウソジン、家単位で屋敷祭りの日に道祖神に参る行事を報告する。

ドウソジン（小正月の火祭り）：群馬県高崎市倉渕町小倉 伝承者 H・Tさん（1925年生まれ）

正月を迎えると各ムラでは、大人が中心となって竹を組み、杉葉で覆うドウソジンを作る。毎年正月14日の早朝、あるいは夕刻にドウソジンが燃やされる。倉渕地域では、小正月の火祭りをドウソジンと呼ぶ。以下、2008年1月14日に小倉で実施されたドウソジン〔図3、4〕について述べていきたい。高崎市倉渕町小倉では、かつては男子のみで年長者を中心に竹を組んでヤグラを作り、ドウソジンの中で甘酒を作り、餅を焼いてオコモリをした。現在では、子どもが少なくなったこともあるが事故防止の理由から、各戸から大人が出てヤグラを作る。ヤグラは竹を9本組み、周辺に杉の葉や松の枝を挿して作っていく。ムラの境にあたる広い田畑を借りてドウソジンを作る。ドウソジンでは、正月の松飾りや神札を焚く他に、厄年の人（男：15, 25, 42歳、女：13, 33歳）が厄を払うためにヤクオトシを行う。厄年の人、ドウソジンが始まる前にムラの道祖神にミカンを供え、お祈りをした後、集まった地域の人々にミカンや菓子、カップ麺などを配る。また点火する前のドウソジンに向かって厄年的人是ミカンを1つ投げ入れる。この行為は、「ドウソジンにも厄をあげる」という意である。近年、厄年にあたる人は有名な神社などで厄落としをする人が比較的多いが、倉渕地域では「自分の生まれ育った所で厄を落としたい。」という人が多く、他地域に住む人も厄年のときには帰省し、ドウソジンに参加する人が多いそうだ。また各家では、木の枝に白団子を付けたマユダマを用意し、ドウソジンの下火で焼いて食べる。焼いたマユダマを食べると無病息災でいられるという。



図3 地域の人々が協力して竹で骨組をし、松葉や樅の木の枝で覆いドウソジンを作る。



図4 注連縄や達磨、札、正月飾りなどをドウソジンで燃やす。

なお、道祖神行事であるドウソジンは現在も多くのムラで行われており、2008年は、58ヶ所⁽¹¹⁾でドウソジンが実施された。倉渕地域では、ドウソジンはムラ単位の行事として認識され、当日はムラ中の人が参加する。

次に、家単位で屋敷祭りの際に道祖神を祀る事例についてみていく。屋敷祭りは、屋敷神を祀る行事であり、倉渕地域では屋敷の敷地の北側に稲荷を祀る家が多くみられる。また家によっては、家の祖霊神であるオシリョウサマを祀る家もある。⁽¹²⁾屋敷神については一連の研究があり特にここでは触れないが、倉渕地域では12月15日をコンコンサマの祭日と呼び、オンベロ、赤飯、尾頭（いわし）などを供える。その際にムラの道祖神にもオンベロ、赤飯などを供え、家の守護を祈願する。道祖神への供え物は各家によって多少異なるが、このような事例が15例確認出来た。以下、各家での道祖神を祀る事例を4例述べていく。

事例一：高崎市倉渚町下タ村 伝承者 T・Sさん〈1923年生まれ〉

12月15日の屋敷祭りの日には、家の屋敷神であるコンコンサマに赤飯を供え祈願した後、道祖神と庚申塔に赤飯を供える。Tさんは、道祖神のことを「ドウソジンサマ」、また庚申塔のことを「オコウシンサマ」と呼ぶ。かつては暗くなってから屋敷祭りをしたが足元が暗く危険なため、近年は午後の明るい時間に行く。屋敷祭りでは、栗と小豆を入れて蒸した赤飯を漆塗りの重箱に詰め、箸で赤飯をつまみ、半紙の上に置く。道祖神に「1年間家を守ってください」と祈り、庚申塔には赤飯を供えるのみである〔図5, 6〕。屋敷祭りの日に下タ村の道祖神に祈願するのは、道祖神が家に接するTさん宅のみである。



図5 道祖神に赤飯を供える。



図6 「家を守ってください」と、道祖神に祈願する。

事例二：高崎市倉渚町花輪上 伝承者 I・Mさん〈1924年生まれ〉

花輪上の道祖神は、Iさん宅の生垣の上にあり、庚申塔と道祖神が2体並ぶ。屋敷の裏には屋敷稲荷、家の先祖を祀るオシロイサマと呼ぶ15センチ程の丸石がある〔図7〕。屋敷祭りでは、屋敷稲荷にオンベロ、赤飯、尾頭、オシロイサマにはオンベロ、赤飯、豆腐を供える。道祖神と庚申塔には、オンベロと赤飯を供える〔図8〕。



図7 屋敷稲荷の社とオシロイサマ（右）



図8 道祖神にオンベロ、赤飯が供えられる。

事例—3：高崎市倉渚町小倉 伝承者 H・Tさん〈1920 年生まれ〉

小倉には、上と下にそれぞれ1体ずつ道祖神があるが、屋敷祭りで供え物をするのは、主に小倉下の道祖神〔図9〕である。道祖神はムラのイナリサマ（稲荷様）〔図10〕の手前にあり、12月15日の屋敷祭りになると、多数のオンベロと赤飯がみられる。これらはムラの各家で用意し、その家の主人が供えにくる。道祖神が造立される場所には、他の石仏もあり、これらにもオンベロと赤飯を供える人が多い。屋敷祭りは夕方にするのが主であったが、家の主人である高齢の者が行う行事のため、明るいうちに行う。屋敷稲荷とムラのイナリサマに、オンベロ、赤飯、いわしを供えた後、道祖神などにオンベロを1本と赤飯を供える。



図9 道祖神にオンベロ、赤飯を供える



図10 イナリサマ 半紙に包んだ赤飯を供える。

事例—4：高崎市倉渚町赤竹 伝承者 大正10年生まれ的女性〈1921 年生まれ〉
従兄弟の女性〈60 代後半〉

赤竹の道祖神は、ムラのイナリサマ（稲荷様）の傍らにある。屋敷祭りの日には屋敷神とムラのイナリサマ、道祖神に供え物をする。女性宅の裏の杉山には、同族で守る屋敷神があり、「どうか家を守ってください。」と祈願し、赤飯といわしを供える〔図11〕。その後ムラのイナリサマのところへ行き、「お稲荷さん、いっぱい食べて下さい。」と言い、赤飯といわしを供え、道祖神にも赤飯を供えて祈る〔図12〕。



図11 自宅裏の杉山にある屋敷神



図12 道祖神に赤飯を供える

以上、小正月の火祭りであるドウソジンと屋敷祭りの際に道祖神にオンベロ、赤飯等を供える行事をみてきた。特徴として、小正月の火祭りであるドウソジンは、大人が中心となってドウソジンを作るが、点火は年長の子どもの行うムラが多い。下火になったドウソジンの火でマユダマやスルメを焼

いて食べると「一年間風邪をひかない」と言われている。大人は「ドウソジンのお祝いだから」と青竹を割って作った杯に日本酒を入れて乾杯をする。小倉のドウソジンは、ムラを出た人が一同に集まる機会を楽しみを含んだ性格もみられることから、今後も継続されると予想される。なお、倉渚地域では年配の方や50代前半くらいの方までは、小正月の火祭りを「ドウソジン」と呼称するが、小中学生や若い人は「ドウソジン」と言うと、石造物である道祖神を連想することが多く、「どんどん焼き」と呼ばないと通用しないことが多い。今後のドウソジンへの呼称や理解について考えさせられた。

毎年12月15日に各家で行われる屋敷祭りでは、屋敷稲荷に参った後、ムラの道祖神にオンベロ、赤飯等を供えて参る。上記でみた事例は、道祖神が個人の家に接してあるところや、ムラのイナリサマ（稲荷様）の傍らに造立されていることが多い。他にも道祖神に、新年を迎える注連飾りや小正月のドウソジンで焼くマユダマを供える人もおり、道祖神が生活空間の中で信心されていることがうかがえる。なお、屋敷祭りの担い手は、家の世帯主かその家の年配者である。それぞれの事例を確認していく中でも、家に子どもや孫がいても一緒に参ることはせず、「お祖母ちゃんがやるから」という声も聞く。また年配のある女性は、「若いもんはやらないよ。それにやる家（屋敷祭りの際に道祖神にも供え物をする）も少なくなった。」と話す。

倉渚地域において道祖神に祈願し、供え物をする行事や儀礼は、家単位で行われることが主であるといえる。しかし石造物である道祖神を対象とした行事の担い手は、高齢者が主であり、ムラによっては特に管理されず、草むらに覆われているものも見受ける。倉渚地域の道祖神に関しては、やはり家の周辺やムラの出入り口に造立されているものが手厚く祀られているといえる。屋敷祭りの際に道祖神に供物をするとは、道祖神そのものを地域の人々に認識させ、結果的に継承させていくと考えられる。

3 鳥取県西伯郡大山町旧中山地区におけるサイノカミ

調査地概要とサイノカミの特徴

鳥取県西伯郡大山町は、平成17年3月28日に西伯郡名和町、中山町、西大山町の3町が合併し誕生した。大山町は鳥取県西部に位置し、大山裾野に広がり日本海に面した町である。また日本海沿いには国道9号線が走り、多くの車が行き交う。大山町の人口数は、平成22年6月1日時点で、人口数18,313人（男：8,713、女：9,600）、世帯数が5,869世帯である。⁽¹³⁾

調査対象とした旧中山地区は、合併以前の旧西伯郡中山町である。旧中山町は、昭和32年に汗入郡逢坂村と東伯郡中山村が合併し、西伯郡中山町となった。⁽¹⁴⁾

旧中山町では、サイノカミ信仰によるサイノカミマツリが毎年旧または新暦12月15日にムラ単位で行われている。昭和40年代頃まではムラの青年団によってサイノカミマツリが執行され、戦前から昭和30年代頃までは、サイノカミマツリの日には石造物のサイノカミの奪い合いがみられ、他のムラからサイノカミを奪うと「良縁に恵まれる」、「豊作になる」と言われ、若者たちは夜通しサイノカミの前で火を焚き見張った。サイノカミに参ると良縁に恵まるとされたことから、15日の未明になるとムラの未婚の男女が競って参り、男の子はワラウマ、女の子は藁苞を供えて祈願した。かつて

は青年団がその年に刈った藁を使い、草鞋と足半（片方のみ）、注連縄、ムラによっては男女のシンボルを作り、サイノカミに供えた。サイノカミマツリの日には、各家ではカタヤキ（小麦粉の団子に⁽¹⁵⁾餡を入れたもの）を作り家族で食べた。

それでは、旧西伯郡中山町に位置する各ムラの道祖神行事の現状を把握するため、サイノカミマツリ、そしてサイノカミマツリの担い手について関連文献等を加味し述べていきたい。

事例一：鳥取県西伯郡大山町岡（旧西伯郡中山町岡） 伝承者 K・Tさん〈1926年生まれ〉

岡の集落世帯数は43戸で150人が居住している。⁽¹⁶⁾岡では独自の規約が設けられ、それに準じてムラの行事が決められる。以下、平成21年度の岡部落乙寄合（総会）の資料を示し、その特徴をみていく。岡集落の規約は全31事項あり、ムラの年中行事の期日やその執行、消防団加入条件や葬送儀礼の手伝いなどが組み込まれている。また規約では、サイノカミマツリのことも触れられている（点線強調は筆者）。このような規約を設定していることから、ムラの結束力の強さがうかがえる。また特徴として、ムラ単位の他、ムラの班で慣例を継承していくことも読み取れる。

「規約 一・村総事は欠席しないこと。但し、やむを得ざるときは欠席を認める。

その時は半日三千円とする。但し、世帯主出席を基本とする。

乙寄合の欠席は半日三千円とする。

一・部落の寄合には欠席せざること。やむを得ず欠席するときは、班長に理由を申し立て、班長はこの旨を区長に連絡すること。

一・各班長は、各班の推薦にて決定する。

一・葬儀は一、二班及び三、四班で、その班の男女とも手伝いをして供食をする。但し、男は昼のみとする。女手不足の時は葬家と協議して適当なる方法をとることが出来る。（慣例に従う）

一・平成三年度より逢坂八幡神社例大祭を下記の通りとする。

一・宮掃除 五月二日

一・前夜祭 五月三日

一・例大祭 五月四日

一・八幡神社、才の神さんの注連（シメ）ないは各班廻り番とする。

一・薬師様の管理は、月ごとの廻り番とする。

一・薬師様の祭は、七月七日とする。

一・地藏様の祭は、七月二四日とする。

一・当屋は廻り番とし、祭りには何も出さないこと。

一・秋祭りに御神酒は三本、祝い酒は二本とし、肴は簡単なごちそうを区長と会計にて準備すること。

一・当屋米は各戸白米二合、幣米は各戸5合とする。神主さんへの謝礼は、一万円とする。

一・各神社の鳥居の新築費は部落で負担して、労力はその班にて奉仕すること。

一・自営消防団組織について

一・部落在住者（除く学生）で、（一月一日現在）満二十歳から四十五歳までの男子で組織し、一戸一人とする。

二・入団については、一月一日、七月一日をもって決定する。

三・勤めの都合で退団するときは、その都度出来る。

四・経費

ア・修理代三万円以上は、二分の一町補助。

イ・団員以外より一戸年額四千元ずつ集める。集金は四月十日ごろ八月十日ごろ二千元ずつ集める。

五・訓練は部落が自発的に行う。点検は、月一回必ず行う。」

上記では、年中行事に関連する14事項の規約を挙げた。ムラあるいは班で行う年中行事は、規約の中に位置づけられることから、その参加と継承は絶対的であるといえる。岡集落では、規約の他にもムラ年中行事の申し合わせ事項がある。聞書きを行った中でも、地域の人々は「この仕来りだから……」という前置きがあった上で、話された。次に、岡集落でのサイノカミまつりについて述べていく。ムラの規約に「才の神さんの注連（シメ）ないは各班廻り番とする。」とあり、サイノカミに関しては、岡集落を4班に分け、廻り番でサイノカミまつりを行う。岡は1～4班から成り、ムラ全体を構成している。岡集落の班は、各班が9～13軒の近隣の家で組織され、血縁関係は特になく、各班では、それぞれ氏神を祀ることに特徴がある。1班は荒神神社、2班は金毘羅神社、3班は山房神社、4班は稲荷神社を管理する。ここでは、2009年度にサイノカミまつりの当番であった4班について述べ、班の仕組みを確認する。岡の4班は13軒の家で構成される。班は日常生活において日々交際が持たれ、相互扶助が強く一種の生活単位としてのまとまりがある。各班では、「氏神さんのヒトボシバン」〔図13〕と呼ぶ一日交替の肝煎り札があり、札が廻って来た当番の家では、区長からの連絡事項や要件を聞き伝達する役目となり、その日の責務が完了すると次の家に札を廻す。かつては札が廻ってくると4班の氏神である稲荷神社〔図14〕に火を灯し参った。札を次の家に廻すことにより、その日の班あるいはムラからの要件が伝達されたことを示す。なお、回覧板も班内で共有する。班は、ムラでの日常的な情報交換や伝達をするため、その結びつきは大変強く、冠婚葬祭があると何らかのかたちに関わることから、生活空間の中で一つのまとまりを形成しているといえる。例え



図13 肝煎り札 札には4班に属する世帯主の名前が書かれている。



図14 4班の氏神である稲荷神社

ば、結婚式に同じ班の人を招待する人もおり、班内の親睦関係が非常に深いといえる。また班内で結婚した家があると、その家の嫁さんを披露するハンノヒロメ（班の披露目）が婚家で行われる。日常的に顔を合わせるため、嫁ぎ先では「皆（同じ班の人）に世話にならないかんけ。ムラで世話になるからよろしく」と言い、紹介の意味も込めて各戸一名ずつ（男女どちらでも可）呼び、仕出し弁当、刺身、吸い物などを用意して赤飯を炊く。ハンノヒロメ（班の披露目）で呼ばれた人は、班で決めた同一の金額を包み、酒を持参して祝う。帰り際に土産として赤飯、スルミ料理（鶴、亀、鯛の形をした蒲鉾で縁起の良いものとされる）、紅白の餅を貰う。

班では、年末に岡公民館で忘年会を開き、次年度の班長決めの他、班内で要望や改善点を話し合い、次年度に区長へ提案する要望書を作成する。班長を決める際には、区長の用事や任務が困難な人、また一人暮らしの老人などは除外して決めていく。

次に、班が中心となっていくサイノカミマツリについてみていく。岡のサイノカミマツリは、旧暦12月15日に最も近い日曜日に行われる。マツリの当番は、各班で交替して行う。以下では、かつてのサイノカミマツリに触れ、現在の共通点と差異をみていく。昭和20年代前半迄は、既婚者の青年男子がサイノカミマツリの担い手であった。しかし、二十歳前後の男性が相次いで戦争で亡くなったため、ムラの未婚者である青年団が担うようになった。12月14日の夜は青年会場（現在の岡公民館付近）に集まり、藁でワラウマ、鳥居、注連縄、男女のシンボル、足半、草鞋、椀を作った。藁の作り物に関しては、「前年より良いものをつくろう」という意気込みで作ったそうだ。また他の集落のサイノカミを盗ると良縁があると言われ、他のムラの者が来て盗まれないようにサイノカミの前で火を焚いて番をした。サイノカミの奪い合いは、サイノカミマツリの祭日である15日の夜半に行われ、娯楽の少ない当時は、青年達の楽しみの一つであり、サイノカミの上には盗難を除けるため、重石と呼ぶ石を置くことがあった。またかつてはムラの子どもたちが燃料になる割れ木を集めて売り、資金を集めることもあった。サイノカミマツリでは、各家でもち米とくず米を石臼で挽いて米の粉を作り、平たくした中に餡を入れ、両面をこんがり焼いたカタヤキの他、白い団子を作った。カタヤキはサイノカミに供えた後、持って帰り家族で食べるのが楽しみであった。その他にもくじら飯を作り、藁製の椀に入れてサイノカミに供えた。現在は、くじら飯の代わりに五目飯が椀に盛られる。カタヤキ、くじら飯は、サイノカミマツリの日には作られる特別な食べ物であったが、20年ほど前から作られなくなってしまった。またサイノカミマツリでは、サイノカミ信仰が縁結びの神であるため、15日の早朝から未婚の男女や祖父母に連れられた子どもが「良縁に恵まれますように」と参った。サイノカミさんは「これとあれを夫婦で……」と決めていくが、遅くに参ると「あれこれで、忙しくていやになってしまう。」と言い、適当に配偶者を決めてしまうため、未婚者は朝早くに参った。その際には、祖父や父親が男児のためにワラウマを作り、女兒のいる家では、藁のツトを作った。サイノカミは、借金持ちの神と言われ、供えられたワラウマを売って借金を返すと良縁のことなど忘れてしまうため、ウマが売れないようにわざと尾を焼いて供える。するとサイノカミは「ウマの尻尾を焼くと金にならん。」と言い、配偶者を決めてくれるという。ワラウマは供えた後、子ども達が持ち帰り、引きずっておもちゃにして遊んだ。かつては各家でワラウマを作り、たくさんのワラウマが供えられたが、その数も年々減ったため、20年ほど前から班で作るようになった。現在のサイノカミマツリは、班とムラの消防団員で行う。現在の生活の中では、藁を扱う機会もないため、地域の人から

「伝統を若い人に継承しよう」という意見が出て、平成14年度より消防団員もサイノカミマツリに加⁽¹⁷⁾わった。サイノカミマツリでは、その年に刈り取った藁で注連縄、ワラウマ、足半、草履、男女のシンボル、鳥居、梶を協力し合いながら作っていく。なお、藁で鳥居を作るのは大山町でも岡のみにみられる。2009年度のサイノカミマツリは、12月13日に行われ、午前8時半にムラの作業場に当番の4班の人（各戸から一人）、ムラの自営消防団（3名）の計19人が集まった。サイノカミマツリでは各自が藁（モチワラ、麦藁）を一束ずつ持ち寄る。作業を開始するにあたり、身を清めるため「清めの酒」を乾杯して飲むが、マツリの準備に入る際の儀礼といえる。藁の細工で使用する藁は、コンバインで刈ったものであると、短い上に束になっているため使用できない。そのため鎌で刈り取った藁を使用する。藁は、青く長いものが見栄えがよく綺麗に仕上がるため、日光が当たらぬように干したものを使用する。持ち寄った藁を千把扱きでそぎ、使用できる藁を選択した後、扱いやすいように横槌で叩いて柔らかくする。一定の藁がそろくと、藁の細工を作るグループが自然とでき、作業に入る〔図15〕。藁の細工は、去年供えられたものを参考に、ムラの長老から指導を受けつつ作り、前年度のものより大きなものを作るという暗黙の了解がある。藁の細工は、作るのが難しいため一日掛かりの作業である。若い世代にワラウマなどの作り方を指導しているKさんは、「昔からの伝統を若い人に引き継いでもらいたい」と話し、作り方が分からなくなっているグループを見つけると、すぐさま駆けより教えていたのが印象的であった。サイノカミに飾る注連縄は、左縄を上、右縄を下の一对にし、4人掛かりで作っていく〔図16〕。ワラウマは2体作るが、頭、尾、耳、口、足など全て分担し



図15 藁で細工を作る



図16 注連縄を作る 班の結集を示すように力を合わせて作っていく。



図17 サイノカミに注連縄、鳥居などを飾りつける。



図18 サイノカミマツリ 注連縄、ワラウマ、足半、草履、男女のシンボル、鳥居、梶がサイノカミに供えられる。

て作り、それらを繋ぎ合せて完成させる。一通りの藁細工が出来上がると、それらをサイノカミに供え「この辺でよいかな」、「もうちょっと右じゃないかい」と皆で位置を確認し合いながら飾る〔図 17, 18〕。サイノカミマツリの作業が終了したのは、午後 4 時半過ぎであった。その後、当番の班の女性が懇親会の支度をするムラの公民館に集まり、皆で食事をする。またムラからはサイノカミマツリにあわせて、酒が 2 本出る。なお、班ではサイノカミマツリを迎えるにあたり一連の行事を行うが、実際のサイノカミマツリは 12 月 15 日である。近年では参る人は殆どいなくなってしまう、ワラウマが供えられることは少なくなったが、団子などは現在も供えられている。

**事例—2：鳥取県西伯郡大山町赤坂（旧西伯郡中山町赤坂） 伝承者 K・T さん（1931 年生まれ）
T・S さん（50 代後半）**

赤坂集落の世帯数は 53 戸あり、172 人が居住している⁽¹⁸⁾。またムラは、6 班に分かれ（9～10 軒）構成されている。ムラの周辺には稲作地が広がり、家々の周囲には水路が張り巡る。赤坂のサイノカミマツリは、旧中山地区の中でも多数のワラウマが作られる点に特徴がある。サイノカミマツリは、赤坂部落公民館の組織の一つである「五十鈴会」によって継承されている。赤坂は、昭和 49 年 5 月に赤坂部落公民館組織をつくり、ムラの公民館組織を通して、あらゆる年齢の人が部落内の団体に属することになっている⁽¹⁹⁾。赤坂では、独自の赤坂部落公民館規約を設け、ムラの公民館組織を通して各層が様々な活動を行い、この規約に沿って一種のムラの組織が成り立っていると考えられる。以下では、平成 22 年 1 月 17 日に実施された赤坂部落公民館総会資料（初寄り合い）から、赤坂部落公民館規約を幾つか挙げ、ムラの公民館組織とその役割の中で行う行事についてみていきたい。

「赤坂部落公民館規約

第 1 条（目的）

この公民館は、赤坂部落の住民全てが進んで参加し、相互に理解を深めながらお互いの教養を高め、明るく健康で豊かな生活を目指し新しい社会に即応できる心情と技能を養い、豊かな部落社会を作ることとする。

第 2 条（名称）

この公民館は、赤坂公民館という。

第 3 条（組織）

この公民館に次の役員と運営審議会委員を置く。

(1) 役員

公民館長（1 名） 公民館副館長（1 名） 公民館主事（1 名）
会計（1 名） 書記（1 名）

(2) 運営審議会委員

区議員（4 名） 体育委員（2 名） 保健委員（1 名） 消防団（1 名）
青年部（1 名） 婦人部（1 名） 五十鈴会（1 名） 子供会指導員（1 名）
小・中 PTA 評議員（2 名） 交通安全指導員（2 名） 交通安全婦人部（2 名）
銀鈴会（1 名）

第4条（機構）

この公民館には、第1条の目的達成のために次の事業部を置き事業の推進に当たる。

教養部 保健衛生部 体育・リクレーション部

第5条（構成）

前条に定める各部の構成は次のとおりとし、各部には、部長を置くこととする。

教養部長には五十鈴会長，保健衛生部長には保健委員，体育・リクレーション部長には体育委員がその任に当たる。

（1）教養部

☆五十鈴会 PTA 評議員 交通安全指導員 交通安全婦人部 消防団
青年部 婦人部 子供会指導員 銀鈴会

（2）保健衛生部

☆保健委員 青年部 婦人部 五十鈴会

（3）体育・リクレーション部

☆体育委員 PTA 評議員 子供会指導員 青年部 婦人部 五十鈴会」

赤坂では、ムラの公民館を組織立て運営団体を置き、その中で各部と会がムラ内で活動をしている。それぞれの会（子供会、婦人会、五十鈴会等）が、集まって成果を出したものに赤坂部落展がある。赤坂部落展は、旧中山町文化祭の一環として、昭和59年11月3～4日に中山町公民館で開催された。内容は赤坂の歴史や祭神を中心に、ムラで行われている行事などを紹介し、それぞれの会でテーマを設定して創作し発表した。五十鈴会は、「昔を思い出して」をテーマに、戦後の物資不足を再考するために竹細工を作った〔図19〕。子供会では、親子の合作で色紙を使ってペーパークラフトの作品を作り上げた〔図20〕。赤坂部落展を行ったことで、ムラ内の同世代同士の交流が深まったと考えられる。

会の中には、五十鈴会のようにかつて経験した懐かしさから伝統を重んじるものがある。このように各世代層の会では、ムラや家での年中心事を執行しているものもある。それらをまとめると表3のよ



図19 五十鈴会の作品 五十鈴会では、主に竹製品や藁のむしろ、足半などを作り展示した。（川中照雄氏蔵）



図20 子供会の作品 小学生は親子でペーパークラフトを作成した。（川中照雄氏蔵）

うになる。

表3 年中行事を担う各会とその内容

各部・会の名称	年中行事関連の行事	内 容
五十鈴会	大灯明（盆の送り火）	8月16日の午後3時より運動広場にて準備をし、午後7時に点火。参加者は18名。
	道祖神（サイノカミさん）	12月14日に赤坂公民館にてしめ縄、ワラウマ、草鞋・足半（片足ずつ）を造る。参加者は12名。
老人会	門松造り	12月20日に公民館にて門松を造り、隣接する薬師堂に立てる。参加者は7名。

（平成22年1月17日付「赤坂部落公民館総会資料（初寄り合い）」、及び聞き書きをもとに作成。）

いわゆる年中行事を積極的に担っているのは、五十鈴会と老人会である。年中行事の中でも、大灯明、道祖神（サイノカミさん）はいずれも五十鈴会の中で話題がのぼり、復活した行事である。他にも各世代別の会では、ムラの中での様々な行事に携わっている。例えば、青年部は部落盆踊り大会、部落運動会の準備と片付け、子供会ではムラで共に育つ子ども同士の顔合わせである新入生の歓送迎会、地域の民俗芸能である「いさい踊り」大会への参加、クリスマス会、婦人部は部落盆踊り大会でのバザー、消防団は青年団と同様の部落盆踊り大会、部落運動会の準備と片付けなど、あらゆる世代層がムラ内での行事に関わっている。特に五十鈴会の活動内容について2代目の会長であった川中照雄氏は「ムラの古い伝統行事を復活させてきたのは、五十鈴会である。」と語り、かつて行われていた行事を意欲的に再開させる気風が見受けられる。

次に、川島照雄氏が五十鈴会結成動機と活動内容をまとめた『歩』（2008年）に拠り、その目的と特徴を概観し、併せてサイノカミマツリについてみていきたい。

「Ⅰ・五十鈴会結成の経過

1・赤坂部落の現状

昭和49年12月現在での赤坂部落の戸数は54戸である。

2・発会の動機

昭和49年5月、赤坂部落公民館組織をつくり、活動に入るも青年団、婦人部、子供会、老人会等の組織も出来て、各々の活動をして頂くこととなった。しかし、反面では、最も中核となる中年層（男子）の組織がなく、一般住民としてのみの働きである為に肝心の実力を発揮する場がなく、多くの男子（壮年）は出る時には女（家内）を出して男子は仕事をして居る有り様であるので、そのような物の考え方、並びにやり方が個人主義的な点が年々極端になりつつあることがはっきりしてきた為、何とかして壮年層を色々な機会に出てもらい、自分の（個人）ことは勿論だけれども部落のことを色々と考えてもらって、赤坂からも町議会会員を出す様な考え方をもちたい。それには中年層の方々の力を集める必要があると思い、やがては赤坂部落もまとまりの良い中年層がはきはきと語る部落になることを願って中年会の発足をしました。

昭和49年12月5日 草案 福永 義道⁽²⁰⁾

発会の動機については、ムラの公民館組織の中に壮年層が属する会が無いため、新たにムラの中で壮年層の会を公民館組織に位置づけることにより、より良いムラとなる方向性を探ろうとしていることが読み取れる。次に五十鈴会規約をみていき、具体的な活動をみていきたい。

「赤坂五十鈴会規約

第1条（目的）

この会は、会員相互の理解と親交を深め、この地区の明るく豊かな生活と繁栄をめざすことを目的とする。

第2条（名称）

この会は、五十鈴会（壮年会）という。

第3条（組織）

この会は、第1条の目的達成のため赤坂地区内の35歳以上60歳までの男子をもって構成する。但し、この目的に賛同する者は其の限りではない。

（中略）

五十鈴会 と名付けた理由

赤坂部落の50代男子を中心として（36～60）誕生した。この会が昭和50年に結成された。この50という数字は深い意義があり、将来又我らが郷土の住民（壮年会）が鈴の音の如き清らかな心をもってこの赤坂地区も又この会も末長く大いに発展することを願って五十鈴会と名付ける。⁽²¹⁾」

五十鈴会は、おおよそ35歳以上60歳までの壮年層を対象としているが、65歳前後までの人が加入しているようだ。なお、五十鈴会を脱退すると希望者は老人会に加入する。五十鈴会は、ムラ全体を視野に入れた活動を進んでおり、その活動の中からかつての年中行事を見つめ直す気運が高まったと考えられる。例えば、五十鈴会が中心となっていく大燈明は、五十鈴会結成10周年の記念事業として、昭和59年8月16日に30年振りに復活した。またサイノカミマツリに関しては、平成3年1月に話題が上り、その年の1月20日にはムラの長老を訪ね、縄の紬い方、ワラウマの胴体や耳作り方などを教えてもらい、サイノカミの馬づくりを復活させた。その時の参加者は27名で、「おれの馬はサラブレッドだ」、「こりゃ羊みたい」などの会話も飛び交い、15頭のワラウマが完成し、旧暦12月15日に当たる1月30日にサイノカミにワラウマを⁽²²⁾供えた。サイノカミマツリを復活させるにあたり、要となったのは慣れ親しんだワラウマの存在であったようだ。かつては男児がいる家ではワラウマ、女児がいる家ではワラツトを作ったが、昭和30年代以降になると徐々に減っていった。赤坂のサイノカミマツリでは、参る際に「人に出会ってはいけない」といわれ、12月15日の真夜中に参った。また人より早く参らないと良縁に恵まれないとされ、午前0時頃に赴いた人もいたという。サイノカミマツリでは、家で白玉団子を作るが、白玉を茹でずに供えた。これをサイノカミノダンゴと呼んだ。かつては、子どもがいる家ではワラウマなどの藁の細工を作ったが、世代が変わり日常的に縄を扱うことも無くなると同時にサイノカミマツリも廃れてしまった。

現在では、五十鈴会が組織の行事としてサイノカミマツリを継承している。酒を飲み、会話が弾む

中でワラウマを作る作業は、非常に楽しく、親睦の機会ともなるそう。また最近では、五十鈴会の会員のご夫人方がサイノカミマツリを気に掛けてくれ、サイノカミノダンゴを作って供えてくれる。

サイノカミマツリが復活した2、3年後に道路改修工事が行われた。サイノカミは道路より30センチ程低い場所にあったため、自動車が通過する度に泥はねや雨水が掛かっていた。ムラの中で「サイノカミを粗末にすると、良い嫁や婿が来ない」という声が上がリ、五十鈴会のメンバーが中心となってサイノカミを地上げした。メンバーからは「うちがセメント出す」、「鑿はおれが出す」と援助の申し出があり、宮司によるお祓いを受けた後、地上げの作業に取り組んだ。また専門の業者の協力もあったこと⁽²⁴⁾から基礎の石組も組み直し、現在の場所に造立された。

五十鈴会はサイノカミマツリを復活させたのを機に石造物であるサイノカミも五十鈴会の組織で守り、継承していこうという動きがある。毎年12月14日の夜に、五十鈴会はサイノカミマツリを行い、皆で集まってワラウマの部位を作り、それぞれ繋ぎ合せて完成させる。藁の細工は、ワラウマ(4〜5頭)、シメ(注連縄)、草鞋と足半(片方ずつ)である〔図21〕。サイノカミマツリは、五十鈴会の柱となる行事となっている。

以上、旧中山地区に位する岡、赤坂集落のサイノカミマツリをみてきた。これらのムラにおける共通点として、それぞれムラ内にサイノカミマツリを担い、継承する組織が独自に設けられている。

岡集落では、ムラの規約の中に年中行事をはじめとする祭礼の日時、その方法なども詳細に決められており、規約に沿ってそれぞれの行事、物事が遂行される。基本的にムラ全体としての決め事、祭祀、行事が圧倒的に多い。しかし冠婚葬祭など、日々の交際面で生じる事項については、ムラではなく、隣近所である班で取り仕切る事項もあることから、日々の相互扶助の中で育まれた結



図21 赤坂のサイノカミは大型のものである。4頭のワラウマが供えられ、注連縄が飾られる。後方の木の枝には草履、足半が掛けられる。

束力があるといえる。同時に班の意識が強いことは、各班で肝煎り札を廻し情報を共有していることから見当がつく。班では、それぞれの独自の氏神を祀っているが、サイノカミに関して言えば、ムラ全体の共有であり、サイノカミマツリは1年毎の当番にあたる班と自営の消防団が担っている。

若い人にワラウマや注連縄の作り方を指導していたK・Tさんは、「年寄りから若い人にサイノカミマツリを継承していきたい。部落として伝統を守り残していきたい」と話された。班という一種の集団の中で、サイノカミマツリを年中行事に位置づけていることから、今後も班の活動の中で継承されていくことが予想できる。

次に、赤坂集落のサイノカミマツリの特徴をみていきたい。赤坂では、ムラの赤坂公民館を媒体に、それぞれの役割を決め組織立て、教養部、保健衛生部、体育・リクレーション部が中心となってムラ社会を築き上げてきた。また各世代層が属する会も存在し、それぞれの年代にあった行事や活動を行っている。特にサイノカミマツリを担っている五十鈴会は、かつて経験したムラの伝統行事を復活させることに積極的である。今後も何らかの機会があれば、かつて行われていた行事などを復活させる勢いが五十鈴会にはあると考えられる。赤坂では、ムラの公民館組織を軸に、世代別による活動

が盛んなことに特徴があるといえる。

鳥取県西伯郡大山町の周辺地域では、上記でみてきたようにムラの組織によってサイノカミマツリが行われているところが多い。例えば、西伯郡大山町末吉では、ムラ内が4班に分かれており、一年毎に各班がサイノカミマツリの当番にあたる。藁で、ワラウマ、注連縄、男性のシンボルに模った草鞋、女性のシンボルに模った足半を作り、サイノカミに供えた後、ムラの公民館で飲み食いをする（西伯郡大山町末吉 1936年生まれの男性談）。旧中山町高橋では、ムラの自営消防団が中心となってサイノカミマツリを行い、藁で注連縄、男女のシンボルを作る（西伯郡大山町高橋 1936年生まれの男性談）。また大山町国信では、ムラの年配者で組織される「オバト会」、年配の女性のみで構成される「笑み会」が主体となってサイノカミマツリをし、国信八幡神社の住職がワラウマを作るという（西伯郡大山町国信 1928年生まれの男性談）。また大山町妻木では、昭和52年にムラの公民館を新築したのを機に、廃れてしまっていたサイノカミマツリを公民館行事として復活させた。ムラの年配者によって構成される「麗寿会」を中心に、各役員や消防団員など若い人が多数参加し、ワラウマ、注連縄などを作る（西伯郡大山町妻木 1941年生まれの男性談）。

このように西伯郡大山町の各ムラで行われるサイノカミマツリは、ムラ内の単位である班、および世代別による会や消防団員によって執行されている。

おわりに

以上、道祖神の現状をテーマに、有形の双体道祖神という同一の形式を持つ群馬県高崎市倉渕町、鳥取県西伯郡大山町旧中山地区における道祖神信仰の行事とその担い手を概観した。有形としての道祖神については、差異のない両地域であるが、無形としての信仰から生じる行事については、その継承の仕方や担い手に大きな違いがあった。要約すると、東の群馬県高崎市倉渕町では、道祖神信仰による行事は集落ではなく、各家庭を単位として行われることにある。毎年12月15日の屋敷祭りは、家の屋敷稲荷を参った後に各戸の人が別々に地域の道祖神に参ることが挙げられる。このため、ムラの集団としての拘束がなく、個人の裁量に任せられ、無形としての行事は継承されにくいものとなっている。一方、この継承の難しさから有形としての道祖神が生活空間で機能しないものも少なくなく、行政主体で維持管理される傾向も生じている。なお、倉渕地域においてムラ単位で行われている行事に小正月の火祭りであるドウソジンがあるが、子どもたちの他、他所に住む人もわざわざ参加することが多いことから、倉渕地域の行事として成り立ち、今後も問題なく継承されていくことが予想できる。

次に、西の鳥取県西伯郡大山町に位置する旧西伯郡中山町地区では、ムラの自治会の規約にサイノカミマツリが組み込まれており、ムラ単位でサイノカミマツリが行われる。またムラの構成員を世代別に分けた組織によりサイノカミマツリが継承されているところもある。東西にみられる石造物の道祖神、そして道祖神信仰の現状に関していえば、おおよそ以下のことが指摘できる。

①東の群馬県高崎市倉渕町の道祖神に関しては、石造物の道祖神に付随する道祖神信仰は家単位が主である。その継承や行為は、文字として残されず、先祖代々の慣習によって受け継がれているといえる。

併せて、高崎市倉渕町の道祖神は、観光資源としての価値も見出され、石造物の道祖神が一人歩きをしていると考えられるが、その大まかな様相については提示するまでにとどめておく。

②西の鳥取県西伯郡大山町に位する旧西伯郡中山町地区のサイノカミは、ムラの組織によって担われている。多くのムラでは、文字資料である規約、あるいは公民館規約が存在し、ムラ単位またはムラの組織の中でサイノカミマツリが行事として位置づけられている。今後もサイノカミマツリは、地域の人々の行事として継承されていくと考えられる。

数々の要素が複数関連して、地域の特性が決定されるものと考ええる。道祖神は地域の人々の信仰対象でありながら、一方ではその造形美から観光資源と化した一面を持つ。道祖神を媒体に、地域社会の動きに注目しつつ、その担い手に焦点をあて追究することは、石造物の道祖神のみならず、道祖神信仰の継承を考える上で重要な手掛かりになるといえる。道祖神の継承において、道祖神に基づく行事と儀礼を重視し、今後の変化を更に追究していきたい。

註

- (1) 石垣悟は、新潟県頸城地方の小正月の火祭りが地元の新聞に掲載されたエピソードに触れ、民俗の表記に孕む危険性を検討している。地元の人々は「サイノカミ」と呼ぶが、紙上では「どんどんやき」と標準名称で明記されるため、その理解に混乱を招くと指摘し、地元の呼称である民俗語彙を標準名称に置き換えるのは適切かどうかと疑問を發す。公に向けて表記する場合は、その土地の呼び方（民俗語彙）を重視し「サイノカミ」と表記し、標準名称の「どんどんやき」と表記する場合は、「同種の行事とみる理由を明確にし、自覚と責任をもって行うべき」〔石垣 2008 68～69〕と述べている。またこれと同様なことが、石造物である道祖神と本州中部で実施される小正月の火祭り、ドウソジンにもいえると考えられる。上記では、表記の場合を検討しているが、「どうそじん」のように標準名称と民俗語彙が同一である場合、話し言葉においても、地域や各個人によってその理解は一樣ではないと考えられる。
- (2) 大護八郎「東と西」〔『日本の石仏』44号、1987年、国書刊行会〕。
- (3) 道祖神の悉皆調査が都道府県で行われ、報告書が刊行されているのは、管見の限りでは神奈川県と群馬県である。最も早く道祖神に注目したのは神奈川県である。昭和48年から54年の7年間に渡って県内の道祖神の所在、形態、祭祀などを調査し、昭和56年に『神奈川県の道祖神調査報告書』を発刊した（神奈川県教育庁文化財保護課『神奈川県の道祖神調査報告書』1981年）。また群馬県は、昭和58年から60年の間、県内の石造物の保護を目的に道祖神、道しるべを中心に悉皆調査を行い、昭和61年に『道祖神と道しるべ 上州の近世石造物（1）』を発刊した（群馬県教育委員会『道祖神と道しるべ 上州の近世石造物（1）』1986年）。なお、道祖神に関していえば、県レベルでの報告書が刊行されているのはごく僅かであり、基本的には市町村レベルで道祖神の調査を手掛けているといえる。特に1970年以降、長野県、群馬県の各市町村では、石造物の文化財保護を目的に教育委員会が中心となり、道祖神の写真を載せたものが多数発刊されている。また神奈川県においては、市町村の教育委員会と併せて地域博物館の学習活動の一環として道祖神が調査されている。特に平塚市博物館では、昭和56年に「石仏を調べる会」が発足し、市民参加により地区ごとに道祖神をはじめとする石造物を調査している〔平塚市博物館編 1982〕。その成果は、『平塚の石仏』として発刊されている。なお、道祖神は最も親しみやすい石造物である半面、身近すぎる故にその存在が地域の人々に忘れ去られることもある。国レベルでの保護の対象とはなっていないが、盗難等の被害も拡大しているため、今後何らかの措置がとられるかもしれない（「狙われる『市井の文化財』 地蔵や狛犬、盗難被害相次ぐ」『朝日新聞』2010年8月18日付）。
- (4) 石造物の道祖神が点在する地域や各ムラでは、様々な道祖神の行事や儀礼が行われている。ここで、中部地方を中心とした道祖神の信仰を確認するために幾つか事例を挙げてみたい。まずは東日本における道祖

神の祭祀を概観する。長野県は全国で最も道祖神の造立数が多く、その信仰も多様である。長野県下では、小正月の火祭りが南信の一部地域を除く多くのムラで行われ、松本市域では三九郎と呼ばれている。北信では、若木で男女一對のドウロクジンと呼ぶ人形を作り、各戸や地域で豊穡を祈願した後、火祭りで焼かれる。東信、諏訪地方を中心とした地域では、2月8日のコト八日に各家が藁馬を作り、餅の入った藁苞を背負わせ道祖神に参るが、その道すがら会った人と餅を交換する〔倉石 2005b 230～231〕。群馬県では、小正月の1月14日前後に道祖神焼きの火祭りが行われる。特に西毛地区（高崎市、藤岡市、安中市、富岡市）に集中してみられる特徴がある。道祖神焼きでは、正月に飾った注連縄、神仏に供えた幣や札などを燃やし、木の枝に刺した団子（マユダマと呼ぶ地域が多い）を焼いて食べると無病息災になる〔群馬県教育委員会文化財保護課 1985 134～135〕。また北毛地区の吾妻町周辺の各家では、1月14日にヌルデの木で男女一對のドウロクジンを作り、床の間などに置きお膳立てをした後、道祖神焼きで燃やす〔都丸十九一 1986 62～66〕。神奈川県では、小正月の火祭りが中心で、ダンゴヤキ、サイトヤキなどと呼ばれる。また秦野市や座間市では、12月8日の事八日に一ツ目小僧が村にやってきて、行いの悪い者を帳面につけ、来年の1月15日に取りに来るからと、その帳面を道祖神に預けて帰ってしまう。しかし道祖神は、小正月の火祭りで小屋に火をつけて帳面も燃やしてしまうため、一ツ目小僧が来た時には帳面は無く、村人の災厄が免れたという伝承が残っている〔神奈川県教育庁文化財保護課 1981 6〕。静岡県では、丸彫の座像である単体の道祖神が多い〔武田 1951 37～41〕。沼津市大平では小正月の火祭りを1月14日に行うが、夏季はセーノカミと呼ぶ道祖神を祀る。7月の土用の3日間に渡り、村落内に伝染病や子どもの病気を防ぐためにオンボコンボの行事が行われる。オンボコンボでは、各家の女性がセーノカミの前に集まり、蠟燭を灯して経文を唱える〔福田 1992 220～223〕。山梨県では、丸石の道祖神が多いと指摘され〔武田 1951 17〕、道祖神が造立されている場所を道祖神場と呼ぶ。行事は1月14日前後に行われる小正月の火祭りで、道祖神祭と認識されている。東山梨郡牧丘町では、1月14日の道祖神祭に青竹を柳のように切り色紙を付け、オヤマと呼ぶ神木を道祖神場に立てる。藁で小屋掛けをして道祖神を覆い、子どもが中に入って夜に火を付けるまで遊んで待った。祭日に獅子舞を舞う地域もある〔中沢 1974 177～189〕。新潟県では小正月の火祭りは、さいの神焼き、松焼きと呼ばれ、1月14日前後に行われる。さいの神焼きでは、松飾りや注連縄などを燃やし、厄年に当たる人は賽銭を火中に投げ入れて厄払いをする。その他にも柏崎市吉尾では、男女一對の人形を作り円錐状のさいの神焼きに飾る〔横山 1980 135～167〕。西日本では、鳥取県に多くの道祖神が点在し、米子市淀江町、西伯郡大山町など大山の裾野に位置する各ムラでは、道祖神をサイノカミと呼び、旧12月15日にサイノカミマツリが行われる。大山町尾高のサイノカミマツリは、縁結びの神とされ、他人より早くサイノカミに参ると良縁に恵まれると言い、15日の早朝から子どもたちが藁馬をサイノカミに供えた後、藁馬に火を付けてその火で団子を焼いて食べた。またその際に子どもたちが「さいの神、15日、おせらちや（大人たち）まいるが、子供らちやまいらぬか」と唱えた〔鳥取県 1969 412～413〕。

以上のように、各ムラや地域では様々な方法で道祖神を祀り行事と儀礼が行われている。

- (5) 道祖神を観光資源の対象としているのは、主に長野県と群馬県である。倉石忠彦は、長野県南安曇郡穂高町を取り上げ、地域にある道祖神が観光資源となって活用されるに至った経緯を述べ、道祖神は境界神ではなく境界を開く神になったと指摘する〔倉石 2005a〕。

- (6) 1993年に国の重要無形民俗文化財に指定された長野県下高井郡野沢温泉村の「道祖神祭り」は、地元の野沢温泉観光協会が「道祖神祭り 炎の見学ツアー」を主催している。紹介文には、「野沢温泉村に根付くお祭り文化！ 驚愕のライフスタイルに触れる旅」とあり、「この貴重な火祭りをただ見物するだけでなく、出来るだけ体験して頂き、非日常の感動を体感していただく【道祖神火祭りツアー】のご案内です。」とある。地域住民の中で受け継がれてきた行事が、地域を潤す観光資源と化した事例といえる。

<http://nozawaonsen.com/firefestival2010.html> (2010年11月28日付)。

- (7) 倉渕地域の道祖神の特徴については、以下を参照されたい（鈴木英恵「群馬県内における道祖神の伝播——上州の四街道を中心に——」『歴史民俗資料科学研究』14号、2009年）。

- (8) 鳥取県を中心とする山陰地方では、道祖神はサイノカミ（塞の神）と認識されている。また各ムラでは

- サイノカミと呼称され、道祖神とは呼ばない。本稿では、山陰地方での道祖神の理解を重視したため、サイノカミと表記する。
- (9) 群馬県高崎市倉渕町の倉渕支所調べによる(2010年7月19日付)。
 - (10) 高崎市教育委員会編『倉渕の道祖神』(高崎市教育委員会, 2007年)。
 - (11) 高崎市倉渕公民館では、各ムラで毎年実施される小正月の火祭りの総数を把握している(高崎市倉渕公民館館長の塚越昇さんより聞き書き)。
 - (12) 直江廣治は、全国各地の屋敷神の事例を挙げ、屋敷神の呼称(ヂカミ、荒神、ウチガミなど)、祭祀形態や方式が地域によって異なることを示し、その基盤には祖霊の性格があると説く(直江廣治『屋敷神の研究』吉川弘文館, 1966年)。また調査対象地である倉渕地域の家々は、先祖を祀ったオシロイサマ、オシロウサマなどと呼ぶ丸い卵型の石と共に屋敷稲荷を祀ることが多い(平野文明「群馬県倉渕村のおしりょうさま」『日本民俗学』86号, 1973年)。
 - (13) 鳥取県西伯郡大山町の大山町役場調べによる(2010年6月28日付)。
 - (14) 中山町編集委員会『新修中山町誌』11頁(大山町, 2008年)。
 - (15) 高島信平「鳥取県西伯郡中山町 サイノカミ祭りの里」(『日本の石仏』47号, 国書刊行会, 1988年)。
 - (16) 鳥取県西伯郡大山町中山支所の「指定区別人口調」及び「指定区別年齢別男女別調」による(2010年6月28日付)。
 - (17) 岡の消防団は、満20歳から45歳の人が加入でき、サイノカミまつりにも参加していたが、平成22年度より、消防団員は不参加となった。今後は、退職等で継承者も増えるため、2個班でサイノカミまつりを担うこととなった(2010年6月にK・Tさんより聞き書き)。
 - (18) 鳥取県西伯郡大山町中山支所の「指定区別人口調」による。(2010年6月28日付)。
 - (19) 五十鈴会『赤坂村 歩』1頁 2008年。
 - (20) 前掲 1頁。
 - (21) 前掲 4～5頁。
 - (22) 前掲 8～9頁。
 - (23) 前掲 17～18頁。
 - (24) 前掲 23頁。

参考文献

- 石垣悟「民俗を表記する——民俗語彙、標準名称、そして差別用語をめぐる——」(『日本民俗学』256号, 2008年)
- 石田哲弥「現存道祖神塔の実態と変遷の歴史——統計学が語る道祖神塔造立の変遷——」(『道祖神信仰史の研究』名著出版, 2001年)
- 五十鈴会『歩』自刊, 2008年
- 神奈川県教育庁文化財保護課『神奈川県の道祖神調査報告書』神奈川県, 1981年
- 川中照夫・大谷千人也 共著『中山町の神々』1983年
- 倉石忠彦「小正月の火祭りにみる道祖神の性格」(『道祖神信仰論』名著出版, 1990年)
- 倉石忠彦a「文化・観光資源としての『道祖神』」(『現代都市伝承論』岩田書院, 2005年)
- 倉石忠彦b『道祖神信仰の形成と展開』大河書房, 2005年
- 倉渕村編さん委員会『新編倉渕村誌3巻 民俗編』倉渕村誌刊行委員会, 2007年
- 群馬県教育委員会『道祖神と道しるべ 上州の近世石造物(1)』1986年
- 群馬県教育委員会文化財保護課編『群馬県民俗分布地図 群馬県民俗文化財分布緊急調査報告書』群馬県教育委員会, 1985年
- 鈴木英恵「群馬県内における道祖神の伝播——上州の四街道を中心に——」(『歴史民俗資料学研究』14号, 2009年)

大山町地域教材作成委員会 『わたしたちの大山町 小学校3・4年生編』 大山町教育委員会, 2008 年
 高崎市教育委員会編 『倉渕の道祖神』 高崎市教育委員会, 2007 年
 高島信平 「山陰のサイノカミ信仰」(『日本の石仏3 山陰・山陽編』(国書刊行会, 1984 年)
 高島信平 「鳥取県西伯郡中山町 サイノカミ祭りの里」(『日本の石仏』47 号, 国書刊行会, 1988 年)
 高島信平 「サイノ神の機能と形態」(『山陰民俗』54 号, 1990 年)
 高島信平 「鳥取県のサイノカミについて」(『日本の石仏』2002 年)
 武田久吉 『道祖神』アルス, 1941 年
 武田久吉 「形態的にみた道祖神」(『柳田國男先生古稀記念文集 日本民俗学のために』第十輯所収, 1951 年)
 鳥取県 『鳥取県史近代社会篇文化篇』第4巻 1969 年
 都丸十九一 「群馬の小正月」(『歳時と信仰の民俗』所収, 三弥書店, 1986 年)
 直江廣治 『屋敷神の研究』吉川弘文館, 1966 年
 中江國憲 『郷土史 岡』自刊, 1968 年
 中沢厚 『山梨県の道祖神』有峰書店, 1974 年
 中山町文化財調査委員会 『なかやまの石造物』中山町教育委員会, 2002 年
 中山町編集委員会 『新修中山町誌』上下巻, 大山町, 2008 年
 畠中弘 「伯耆のサイノカミ」(『伯耆道祖神信仰の原像をさぐる 淀江のサイノカミ』, 淀江中央公民館歴史クラブ, 1978 年)
 平塚市博物館編 『平塚の石仏』1982 年
 平野文明 「群馬県倉渕村のおしりょうさま」(『日本民俗学』86 号, 1973 年)
 福田アジオ 「沼津市大平の民俗的世界」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第43集, 国立歴史民俗博物館, 1992 年)
 福田アジオ a 「村落景観の民俗的意味——東西日本論序説——」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第50集, 国立歴史民俗博物館, 1993 年)
 福田アジオ b 「伝承地域と民俗の地域差」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第52集, 国立歴史民俗博物館, 1993 年)
 福田アジオ 『番と衆 日本社会の東と西』吉川弘文館, 1997 年
 宮本常一 「民俗から見た日本の東と西」(『宮本常一著作集風土と文化』3巻, 未来社, 1995 年)
 宮本常一 「常民の生活」(『東日本と西日本 列島社会の多様な歴史世界』洋泉社, 2006 年)
 森納 『補訂塞神考』自刊, 1991 年
 柳田國男 「石神問答」(『柳田國男集』1巻, 筑摩書房, 1996 年)
 山根雅郎 「大山周辺のサイノ神資料」(『民間伝承』1-13号, 1949 年)
 横山旭三郎 『新潟県の道祖神をたずねて』野島出版, 1980 年

謝辞

各地で道祖神を調査するにあたり, 多くの方々に大変お世話になった。特に鳥取県西伯郡大山町を中心としたサイノカミ調査では, 高島信平氏に多大なるご協力をいただいた。心より感謝申し上げたい。